

## 第4回南相馬市議会定例会市長提出議案の要旨

平成30年12月4日提出

### I 件数 30件

【内訳】議案 29件（条例関係7件、予算関係11件、その他11件）  
報告 1件（損害賠償の額の決定及び和解等）

### II 議案の要旨

#### ≪条例関係≫

議案第124号	南相馬市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について
---------	---

#### 【趣旨】

公職選挙法の改正に伴い、市議会議員の選挙運動用ビラの作成の公営について定めるため、必要な改正を行うもの。

#### 【主な内容】

##### 1 改正の概要

法改正に伴い平成31年3月1日から市議会議員選挙におけるビラ頒布が解禁、その頒布枚数の上限を4,000枚とすることとされた。また、ビラの作成については、条例の定めるところにより無料（公費負担）とすることができることとなり、候補者の政策等を有権者が知る機会を拡充するため、市議会議員の選挙運動用ビラ作成の公営の規定を追加するもの。

2 施行日 平成31年3月1日

3 経過措置 この条例の施行の日以後その期日を告示される選挙について適用

議案第125号	南相馬市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について
---------	--

#### 【趣旨】

生活保護法の一部改正で新設された進学準備給付金について、条例で定める個人番号の利用に係る事務に加えるため、必要な改正を行うもの。

## 【主な内容】

### 1 改正概要

法による個人番号の利用に係る事務として「進学準備給付金の事務」、法による事務において利用することができる特定個人情報として「進学準備給付金の支給に関する情報」を追加するもの。(条例別表第1の9の項及び別表第3の1の項関係)

### 2 施行期日 公布の日

<b>議案第 126 号</b>	<b>南相馬市立病院看護職員の平成30年度特殊勤務手当の特例に関する条例制定について</b>
------------------	--

### 【趣旨】

福島県浜通り地方看護体制強化支援事業補助金を活用し、看護職員の特殊勤務手当を支給するため、新たに条例を制定するもの。

## 【主な内容】

### 1 制定の概要

定める項目	条	内 容
特殊勤務手当の種類、額及び支給対象職員	第2条 ～ 第4条	<p>【看護体制強化支援手当】</p> <p>① 支給額 年13万3,000円の範囲内で市長が定める額</p> <p>② 支給対象職員 平成31年3月31日時点において市立病院に勤務する看護師、准看護師及び助産師（以下「看護職員」という。） （支給対象職員の要件を満たす職員のうち、無給休職者、停職者、専従休職者、育児休業職員は対象外。）</p> <p>【ふるさと就職支援手当】</p> <p>① 支給額 勤務1月につき7万1,300円</p> <p>② 支給対象職員 平成25年4月1日以降に新たに採用した看護職員であって、採用した月の前の月以前に市長が別に定める地域※に居住していたもの。</p> <p>※市長が別に定める地域 北海道、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、香川県、福岡県、長崎県</p>

### 2 施行日等 公布の日（平成30年4月1日適用）

### 3 失効日 平成31年3月31日

**議案第 127 号 南相馬市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定について**

**【趣旨】**

地域再生法に基づき、地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令が改正されたことにより、減収補てんの対象に移転型事業に限り課税免除が追加されたことから、必要な改正を行うもの。

**【主な内容】**

**1 改正の概要**

**○移転型事業に限り課税免除を追加**

省令の改正により、移転型事業に係る支援の拡充が行われ、減収補てんの対象に移転型事業に限り課税免除が追加されたことから、移転型事業に対し課税免除の対応をすべく条例を改正するもの。

**・固定資産税の課税免除又は不均一課税について**

県が指定する、地方が特に活力の向上を図る地域において、本社機能を有する施設（特定業務施設）を整備する事業者に対し、新たに取得した固定資産における固定資産税の税率等が次のようになる。

**【改正前】**

**◆移転型（東京 23 区から区域内への移転）**

1 年目：0    2 年目：100 分の 0.35    3 年目：100 分の 0.7

**◆拡充型（東京 23 区以外から区域外への移転または区域内既存事業者）**

1 年目：0    2 年目：100 分の 0.467    3 年目：100 分の 0.933



**【改正後】**

**◆移転型（東京 23 区から区域内への移転）**

1 年目～3 年目：課税免除

**◆拡充型（東京 23 区以外から区域外への移転または区域内既存事業者）**

1 年目：0    2 年目：100 分の 0.467    3 年目：100 分の 0.933

**2 施行日等 公布の日（平成 30 年 6 月 1 日適用）**

**議案第 128 号 南相馬市東日本大震災による津波被災者に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例制定について**

**【趣旨】**

平成 31 年度の津波被災区域における固定資産税の負担軽減を図るため、必要な改正を行うもの。

**【主な内容】**

**1 改正の概要**

平成 31 年度の津波被災区域における固定資産税については、海岸防災林や県道等の復旧が完了していない状況から、平成 30 年度に引き続き、全額減免又は使用等が認められる場合は 2 年間 2 分の 1 減免を継続するもの。

区 部	平成 30 年度	平成 31 年度
津波により家屋が滅失し、又は損壊した区域及び土砂の流入等により従前の使用ができなくなった土地又は家屋（第 4 条第 7 項関係）	全額免除	全額免除
復旧し使用可能となった土地又は家屋（第 4 条第 8 項関係）	2 分の 1 減免	2 分の 1 減免

**2 施行日 公布の日**

**議案第 129 号 南相馬市有害鳥獣焼却施設の設置及び管理に関する条例制定について**

**【趣旨】**

有害鳥獣焼却施設の設置及び管理に関する事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。

**【主な内容】**

**1 制定の概要**

定める項目	条	内 容
名称・位置	第 2 条	名称 有害鳥獣焼却施設 位置 南相馬市原町区小沢字小沢 1 5 2 番地
使用者	第 5 条	有害鳥獣焼却施設を使用することができる者は、次のいずれかに該当するもの ・ 市長が許可した者 ・ 道路管理者及び道路管理者から委託を受けた者

使用の制限	第6条	・建物及び設備を損傷し、又は汚損するおそれがあるとき ・その他管理又は運営上支障があるとき
搬入できる有害鳥獣	第7条	南相馬市において捕獲、狩猟又は交通事故等により収集した有害鳥獣
手数料	第8条	無料。ただし、営利目的で有害鳥獣を取り扱う者は1頭につき525円

2 施行日 平成31年4月1日

**議案第130号 南相馬市農業農村活性化施設条例を廃止する条例制定について**

**【趣旨】**

公の施設である農業農村活性化施設を廃止するため、条例を制定するもの。

**【主な内容】**

**1 廃止の理由**

農業農村活性化施設（ハートランドはらまち）は、地域資源を活用し農業農村体験交流による地域の活性化を図るため、平成元年から平成4年までに整備した施設であるが、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、現在も閉鎖している状況にあり、震災前から利用者数が減少傾向にあったこと及び整備から約28年が経ち耐用年数も経過していることから、廃止するもの。

2 施行日 公布の日

《補正予算関係》

議案第 131 号 平成 30 年度南相馬市一般会計補正予算について

議案第 132 号 平成 30 年度南相馬市国民健康保険特別会計補正予算について

議案第 133 号 平成 30 年度南相馬市介護保険特別会計補正予算について

議案第 134 号 平成 30 年度南相馬市簡易水道事業特別会計補正予算について

議案第 135 号 平成 30 年度南相馬市亜炭鉱害復旧施設維持管理事業特別会計補正  
予算について

議案第 136 号 平成 30 年度南相馬市農業集落排水事業特別会計補正予算について

議案第 137 号 平成 30 年度南相馬市後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第 138 号 平成 30 年度南相馬市水道事業会計補正予算について

議案第 139 号 平成 30 年度南相馬市病院事業会計補正予算について

議案第 140 号 平成 30 年度南相馬市工業用水道事業会計補正予算について

議案第 141 号 平成 30 年度南相馬市下水道事業会計補正予算について

《その他》

議案第 142 号 工事請負変更契約の締結について

【趣旨】

平成 29 年第 4 回南相馬市議会定例会で議決を経た工事請負契約について、契約内容の一部に変更が生じたため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主な内容】

契約の目的	社会資本整備総合交付金事業（復興）河川改修（準用河川北原川）工事	
契約の相手方	南相馬市原町区東町三丁目 4 1 番地 東北建設株式会社	
施工場所	南相馬市原町区萱浜字東蔵前 地内外	
契約金額	変更前	3 5 9 , 6 4 0 , 0 0 0 円
	変更後	3 7 6 , 6 8 8 , 8 8 0 円
	増額する額	1 7 , 0 4 8 , 8 8 0 円

○主な変更内容

	項目	内容
(1)	工事内容の追加変更	福島県相双建設事務所と用地交渉を進めていた共有地の用地買収について、当初より不測の日数を要していたが、用地買収が完了したことで、当該範囲に係る工事を着手できることにより、工事内容の追加・変更を行うもの。 地盤改良工 V = 5 4 4 1 . 4 m <sup>3</sup> → 5 8 7 9 . 7 m <sup>3</sup> ほか

**議案第 143 号 工事請負契約の締結について****【趣旨】**

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるもの。

**【主な内容】**

契約の目的	小高区認定こども園建設建築主体工事
施工場所	南相馬市小高区関場二丁目地内
契約の金額	301,860,000円
工期	契約締結日から平成31年11月29日まで
契約の方法	制限付き一般競争入札
契約の相手方	南相馬市小高区大井字深町48番地 株式会社中里工務店

**議案第 144 号 工事請負契約の締結について****【趣旨】**

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるもの。

**【主な内容】**

契約の目的	渋佐・萱浜幹線排水路改修工事
施工場所	南相馬市原町区下渋佐字赤沼地内外
契約の金額	263,520,000円
工期	契約締結日から平成31年3月29日まで
契約の方法	制限付き一般競争入札
契約の相手方	南相馬市原町区東町三丁目41番地 東北建設株式会社



**議案第 145 号 工事請負契約の締結について****【趣旨】**

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるもの。

**【主な内容】**

契約の目的	社会資本整備総合交付金事業橋梁整備（琵琶橋線）工事
施工場所	南相馬市小高区小高字土手内地内外
契約の金額	426,600,000円
工 期	契約締結日から平成31年3月15日まで
契約の方法	制限付き一般競争入札
契約の相手方	南相馬市小高区大井字深町48番地 株式会社中里工務店

**議案第 146 号 工事請負契約の締結について****【趣旨】**

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるもの。

**【主な内容】**

契約の目的	社会資本整備総合交付金事業（復興）河川改修（準用河川北原川）第5期工事
施工場所	南相馬市原町区萱浜字東蔵前地内外
契約の金額	514,080,000円
工 期	契約締結日から平成31年3月15日まで
契約の方法	制限付き一般競争入札
契約の相手方	南相馬市原町区東町三丁目41番地 東北建設株式会社

**議案第 147 号 財産の取得について****【趣旨】**

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるもの。

**【主な内容】**

取得の目的	被災地域農業復興総合支援事業農業用機械購入その 4
取得する動産及び数量	水稻直播機（アタッチメント）ほか 163 台 （購入明細書は 17～21 ページ）
取得金額	529,197,840 円
取得の方法	指名競争入札による買入れ
納期	契約締結日から平成 31 年 3 月 29 日まで
取得の相手方	南相馬市原町区高見町一丁目 123 番地の 3 株式会社南東北クボタ 原町営業所

**議案第 148 号 財産の取得について****【趣旨】**

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるもの。

**【主な内容】**

取得の目的	被災地域農業復興総合支援事業農業用機械購入その 5
取得する動産及び数量	格子形プラウ（アタッチメント）ほか 4 台 （購入明細書は 22 ページ）
取得金額	24,300,000 円
取得の方法	指名競争入札による買入れ
納期	契約締結日から平成 31 年 3 月 29 日まで
取得の相手方	南相馬市原町区下北高平字古館 351 番地の 3 ヤンマーアグリジャパン株式会社 原町支店

## 議案第 149 号 あっせんの申立てについて

### 【趣旨】

東京電力福島第一原子力発電所の事故に基づき生じた損害賠償の和解のあっせんを申立てるため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるもの。

### 【主な内容】

#### 1 申立て先

原子力損害賠償紛争解決センター（ADR）

#### 2 申立ての相手方

東京都千代田区内幸町一丁目1番3号  
東京電力ホールディングス株式会社

#### 3 申立ての概要

東京電力福島第一原子力発電所事故に係る損害賠償請求のうち、東京電力ホールディングス株式会社が支払いに合意しない額及び申立てに係る代理人に要する費用の合計額238,102,539円を支払うよう和解の仲介を求めるもの。

なお、申立てまでに東京電力ホールディングス株式会社と損害賠償金の一部支払いに合意した場合は、その合意額を除いた額で申立てを行うもの。

#### 4 東京電力に対する損害賠償の状況及びADR申立て項目

23・24ページのとおり

**議案第 150 号 公の施設に係る指定管理者の指定について**

**【趣旨】**

真野交流センターの指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるもの。

**【主な内容】**

**1 施設の名称**

真野交流センター

**2 指定管理者の住所、名称及び代表者の氏名**

住所 南相馬市原町区本陣前二丁目 5 1 番地

名称 株式会社 東武

代表者の氏名 代表取締役社長 中島 照夫

**3 指定期間**

平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで

**議案第 151 号 公の施設に係る指定管理者の指定について**

**【趣旨】**

道の駅南相馬の指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるもの。

**【主な内容】**

**1 施設の名称**

道の駅南相馬

**2 指定管理者の住所、名称及び代表者の氏名**

住所 南相馬市原町区高見町二丁目 30 番地の 1

名称 株式会社 野馬追の里

代表者の氏名 代表取締役 伊藤 博人

**3 指定期間**

平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで

**議案第 152 号 公の施設に係る指定管理者の指定について**

**【趣旨】**

南相馬市民文化会館の指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるもの。

**【主な内容】**

**1 施設の名称**

南相馬市民文化会館

**2 指定管理者の住所、名称及び代表者の氏名**

住所 南相馬市原町区本町二丁目 28 番地の 1

名称 公益財団法人 南相馬市文化振興事業団

代表者の氏名 理事長 門馬 和夫

**3 指定期間**

平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで

## 《 報告 》

### 報告第 1 1 号 専決処分の報告について

#### 【趣旨】

地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告するもの。

#### 【専決第 12 号 損害賠償の額の決定及び和解について 平成 30 年 10 月 5 日専決】

##### 1 損害を賠償し和解する相手方の住所及び氏名

東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島本部 復興調整部長

##### 2 損害賠償の額

2 5, 8 8 0 円

〔	うち保険等により補てんされる額	2 5, 8 8 0 円	〕
	市が自ら負担する額	0 円	

##### 3 損害賠償の理由及び和解の内容

平成 3 0 年 7 月 1 1 日午前 1 1 時 4 0 分頃、南相馬市原町区本町二丁目 2 7 番地の南相馬市役所駐車場内において、公用車を後進させ駐車スペースに入れようとした際に、相手車両バンパー右前方に、公用車のバンパー左後方が接触し、損害を与えたものである。

損害賠償の額は上記のとおりとし、各当事者とも将来にわたり一切の異議申立て、請求、争訟等を行わないことで和解する。

#### 【専決第 13 号 工事請負変更契約の締結について 平成 30 年 11 月 1 日専決】

##### 1 専決処分の理由

平成 2 9 年第 6 回南相馬市議会定例会で議決を経た工事請負契約について、契約内容の一部に変更が生じたため、平成 3 0 年 1 1 月 1 日付けで専決処分したものを。

## 2 変更契約の内容

契約の目的		小高区復興拠点施設整備事業建設建築主体工事
契約の相手方		南相馬市小高区大井字深町48番地 株式会社中里工務店
施工場所		南相馬市小高区本町一丁目地内外
契約金額	変更前	798,120,000円
	変更後	805,572,000円
	増額する額	7,452,000円

### ○主な変更内容

	項目	内容
(1)	工事内容の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店室外機の囲いが雨ざらしになることから、耐久性を考慮し、木製からアルミ製パネルに変更</li> <li>・利用者の利便性を考慮し、北2棟及び北3棟の入口ドアを手動式から自動ドアに変更</li> </ul>

## 【専決第14号 工事請負変更契約の締結について 平成30年11月1日専決】

### 1 専決処分の理由

平成30年第1回南相馬市議会定例会で議決を経た工事請負契約について、契約内容の一部に変更が生じたため、平成30年11月1日付けで専決処分したものの。

## 2 変更契約の内容

契約の目的		小高区復興拠点施設整備事業建設外構工事
契約の相手方		南相馬市小高区大井字深町48番地 株式会社中里工務店
施工場所		南相馬市小高区本町一丁目地内外
契約金額	変更前	192,240,000円
	変更後	191,271,240円
	減額する額	968,760円

### ○主な変更内容

	項目	内容
(1)	工事内容の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地内の排水施設の見直しにより水路の寸法を変更（U型側溝 300×300 から 180×180 へ変更）</li> <li>・施設利用者の利便性向上のため、施設案内板について追加</li> </ul>

## 【専決第 15 号 損害賠償の額の決定及び和解について 平成 30 年 11 月 6 日専決】

### 1 損害を賠償し和解する相手方の住所及び氏名

### 2 損害賠償の額

325,886円

(	うち保険等により補てんされる額	325,886円
	市が自ら負担する額	0円

### 3 損害賠償の理由及び和解の内容

平成28年11月1日午前11時55分頃、原町区本町一丁目73番地1の主要地方道原町・二本松線（四ツ葉ミニストップ前交差点付近）において、公用バスを運行中、十字路を徐行しながら右折しようとした際、駅方面から西へ走行してきた相手車両運転席側ドア部分と公用バス前面左側バンパー部分が接触し、損害を与えたものである。

損害賠償の額は上記のとおりとし、各当事者とも将来にわたり一切の異議申立て、請求、争訟等を行わないことで和解する。

## 【専決第 16 号 福島県市町村総合事務組合理約の変更について 平成 30 年 11 月 19 日専決】

### 1 専決の内容

地方自治法第286条第1項の規定により、同組合の規約を変更することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した。

#### (1) 規約の変更

地方自治法の改正に伴い、組合の監査委員の選任の方法等について所要の変更を行うもの。併せて会計管理者及び事務局の条項を整理するもの。

#### ○変更内容

- ・ 監査委員の定数を3人から2人とする。
- ・ 監査委員の構成を識見委員1人、議選監査委員1人とする。
- ・ 監査委員の任期は、識見委員は4年、議選監査委員は議員の任期とする。
- ・ 会計管理者及び事務局の条項を地方自治法の条項の順に準じて追加、移動するもの。

#### (2) 施行日

知事の許可のあった日以後、新たに監査委員の任期が開始する日から施行



議案第 147 号 財産の取得について  
被災地域農業復興総合支援事業農業用機械購入その 4 明細書

機 種 名	型 式 等		数 量
水稻直播機 (アタッチメント)	株式会社クボタ	NDS-80	1
コンバイン用トレーラー (アタッチメント)	株式会社 IHI アグリテック	TMT8030B	2
トラクター (半装軌型)	株式会社クボタ	MR87QMAXWUPC3	2
表土均平機 (アタッチメント)	スガノ農機株式会社	L41S3B	1
ロータリー (アタッチメント)	松山株式会社	DXR2410-4L	3
代かきハロー (アタッチメント)	松山株式会社	WMZ5000N-4L	2
スタブルカルチ (アタッチメント)	スガノ農機株式会社	C258DB	1
あぜ塗り機 (アタッチメント)	小橋工業株式会社	XRV871T-0L	7
水稻直播機 (アタッチメント)	株式会社クボタ	NDS-85F	4
田植機	株式会社クボタ	NW8S-WF-GS	5
育苗用播種機	株式会社スズテック	THS4209B ほか	1
温水育苗機	株式会社タイショー	ICX-1000L	1
湛水直播用粉衣調整関連機器	株式会社クボタ	TC-40 ほか	6
法面草刈機 (アタッチメント)	株式会社タカキタ	ZMTE2000	3
動力噴霧機	株式会社丸山製作所	BSA-650CEG6-3	5
トラクター (車輪型)	株式会社クボタ	M100GEFQBCMR2	1
トラクター (車輪型)	ヤンマー株式会社	YT5113AYUQR8	2
表土均平機 (アタッチメント)	スガノ農機株式会社	LT320SL3	1
格子形プラウ (アタッチメント)	スガノ農機株式会社	R183DGC	1
ロータリー (アタッチメント)	松山株式会社	DXR2610-4L	4
代かきハロー (アタッチメント)	小橋工業株式会社	TXZ501T-0L	2
バーチカルハロー (アタッチメント)	スガノ農機株式会社	V25A	1

ブロードキャスター (アタッチメント)	松山株式会社	MP605	1
水稲直播機 (アタッチメント)	ヤンマー株式会社	ST6GAF	2
田植機	ヤンマー株式会社	YR6DXU-ZFT	3
野菜全自動移植機	ヤンマー株式会社	PW10M	1
動力噴霧機	株式会社やまびこ	RVHC650W/120K	1
トラクター (車輪型)	株式会社クボタ	M110GEFQBMR3	1
ロータリー (アタッチメント)	小橋工業株式会社	FTV260-4L	1
代かきハロー (アタッチメント)	松山株式会社	WLZ5700NX-0L	4
トラクター (半装軌型)	ヤンマー株式会社	YT5113ADYUQWR	2
溝掘機 (アタッチメント)	スガノ農機株式会社	D25CA	1
格子形プラウ (アタッチメント)	スガノ農機株式会社	R184EAC	2
鎮圧ローラー (アタッチメント)	スガノ農機株式会社	A45AB	1
あぜ塗り機 (アタッチメント)	小橋工業株式会社	XRV871-0L	1
スタブルカルチ (アタッチメント)	スガノ農機株式会社	C3110DB	2
ライムソワー (アタッチメント)	株式会社タカキタ	FL12001	2
播種機 (アタッチメント)	スガノ農機株式会社	W25AA	1
マニュアルスプレッダー	株式会社デリカ	DAM-354S	1
田植機	ヤンマー株式会社	YR8DXU-STGF	1
湛水直播用粉衣調整関連機器	株式会社啓文社製作所	KC-152S ほか	1
法面草刈機 (アタッチメント)	株式会社タカキタ	ZME2300	2
乗用管理機	ヤンマー株式会社	MD20APVU	1
普通型コンバイン	ヤンマー株式会社	YH1150QWSMJ	1
乾燥機関係	金子農機株式会社	KWS100 ほか	1
フロントローダー (アタッチメント)	ヤンマー株式会社	FL5113MC	1

表土均平機 (アタッチメント)	スガノ農機株式会社	L4012A	2
ロータリー (アタッチメント)	松山株式会社	SX2010-4S	1
育苗用催芽機	株式会社タイガーカワ シマ	AQ-1000	3
代かきハロー (アタッチメント)	松山株式会社	WMZ5700NX-0L	1
代かきハロー (アタッチメント)	松山株式会社	WLZ6100NX-0L	1
バーチカルハロー (アタッチメント)	ヤンマー株式会社 (クーン社)	PHY2500H	1
施肥播種機 (アタッチメント)	アグリテクノ矢崎株式 会社	RXG-9SEA	1
普通型コンバイン	ヤンマー株式会社	YH400GQES	1
乾燥機関係	株式会社山本製作所	HD-70DM2 ほか	1
トラクター (車輪型)	ヤンマー株式会社	YT4104AYUQR8	1
代かきハロー (アタッチメント)	松山株式会社	WMZ5000N-0L	1
ブロードキャスター (アタッチメント)	株式会社ササキコーポ レーション	CF1003DY-4L	1
ライムソワー (アタッチメント)	株式会社 IHI アグリテ ック	MMS8030-0L	1
育苗用播種機	株式会社スズテック	THK4009BM ほか	2
カルチベーター (アタッチメント)	松山株式会社	APS2501-L	1
法面草刈機 (アタッチメント)	株式会社タカキタ	ZLE1800H	1
動力噴霧機	株式会社丸山製作所	BSA-950CE-3	1
フロントローダー (アタッチメント)	ヤンマー株式会社	FL4104AMC	1
トラクター (半装軌型)	株式会社クボタ	MR97QMAXWUPC3	2
サブソイラー (アタッチメント)	スガノ農機株式会社	S603D	1
表土均平機 (アタッチメント)	スガノ農機株式会社	L4100A	1
樹脂板付ボトムプラウ (アタッチメント)	スガノ農機株式会社	R144AAC	2
バーチカルハロー (アタッチメント)	スガノ農機株式会社	V30C	1
マニユアスプレッダー	株式会社デリカ	DAM-354T	1

動力噴霧機	株式会社丸山製作所	BSA-650CE-3	2
普通型コンバイン	株式会社クボタ	WRH1200-2.1	1
管理専用機	ヤンマー株式会社	YK850MK-FWKFRMH18LC	1
トラクター（車輪型）	ヤンマー株式会社	YT352JYUQH	2
サブソイラー （アタッチメント）	松山株式会社	S228	1
溝掘機 （アタッチメント）	松山株式会社	RD252-4S	1
ロータリー （アタッチメント）	松山株式会社	SX2010H-4S	2
代かきハロー （アタッチメント）	松山株式会社	WRZ3900N-0SY5	2
K型ローラー （アタッチメント）	株式会社 IHI アグリテック	TKR2020	1
あぜ塗り機 （アタッチメント）	松山株式会社	LZR353NJC-4S	1
ブロードキャスター （アタッチメント）	株式会社ササキコーポレーション	CF503DY-0S	2
育苗用播種機	株式会社スズテック	THK3009BM ほか	1
カルチベーター （アタッチメント）	松山株式会社	APC1701-S	1
法面草刈機 （アタッチメント）	松山株式会社	TDC1400-4S	1
トラクター（車輪型）	ヤンマー株式会社	YT463YUQR2	1
溝掘機 （アタッチメント）	小橋工業株式会社	RTR301T-4S	1
表土均平機 （アタッチメント）	スガノ農機株式会社	L4002A	1
ケンブリッジローラー （アタッチメント）	株式会社ビコンジャパン	KIOS45	1
ボトムプラウ （アタッチメント）	スガノ農機株式会社	R126CJA	1
ロータリー （アタッチメント）	松山株式会社	SKL2400D-4L	1
ロータリー （アタッチメント）	松山株式会社	SKL2200D-4L	1
代かきハロー （アタッチメント）	松山株式会社	WMZ4500N-0L	1
代かきハロー （アタッチメント）	松山株式会社	WRD4110N-0L	1
スタブルカルチ （アタッチメント）	スガノ農機株式会社	C258EB	1

あぜ塗り機 (アタッチメント)	小橋工業株式会社	XRM871T-0S	1
バーチカルハロー (アタッチメント)	スガノ農機株式会社	V25C	2
施肥播種機 (アタッチメント)	アグリテクノ矢崎株式会社	RXGS-824RV	1
水稻直播機 (アタッチメント)	ヤンマー株式会社	ST8GAF	1
田植機	ヤンマー株式会社	YR8DXU-ZFT	1
ロータリーカルチベーター (アタッチメント)	松山株式会社	RK520	1
高精度畑用中耕除草機 (アタッチメント)	小橋工業株式会社	DC301T-0S	1
法面草刈機 (アタッチメント)	株式会社タカキタ	T470PEX	1
心土作溝土層改良機 (アタッチメント)	スガノ農機株式会社	J505BE	1
水稻直播機 (アタッチメント)	株式会社クボタ	NDS-65F	1
田植機	株式会社クボタ	ZP67-T5F-GS	1
法面草刈機 (アタッチメント)	株式会社タカキタ	ZMTE1800	1
合 計			1 6 3

議案第 148 号 財産の取得について  
被災地域農業復興総合支援事業農業用機械購入その5明細書

機 種 名	型 式 等		数 量
格子形プラウ (アタッチメント)	レムケン	7VT/4+1DM	1
モアーコンディショナー (アタッチメント)	ジョンディア	JD-331	1
レーキ (アタッチメント)	フェラー	TS301DN	1
ロールベアラー (アタッチメント)	マケール	F5500	1
合 計			4

■ 東京電力に対する損害賠償状況一覧 ■

H30.11.15 現在

※(再掲)④賠償対象外 単位:円

	①請求額	②支払済額	③直接協議中	④賠償対象外
一般会計・特別会計(企業会計所管分を除く)				
平成23年度分	1,424,064,661	367,708,375	80,434,441	975,921,845
平成24年度分	984,203,278	461,767,066	1,723,815	520,712,397
平成25年度分	544,393,115	84,724,150	22,877,329	436,791,636
平成26年度分	598,811,378	156,830,411	29,607,431	412,373,536
平成27年度分	536,429,631	17,002,045	18,353,110	501,074,476
平成28年度分	552,265,579	36,869,366	13,205,726	502,190,487
合計	4,640,167,642	1,124,901,413	166,201,852	3,349,064,377

⑤ADRに移行済	⑥検討項目 (④-⑤)
924,270,749	51,651,096
284,063,848	236,648,549
281,491,009	155,300,627
277,830,584	134,542,952
0	501,074,476
0	502,190,487
1,767,656,190	1,581,408,187

※ ⑥賠償対象外とされた検討項目のうち、平成23年度・平成24年度分(新設部署人件費を除いた請求額)をADRに申立てるもの。  
平成25年度から平成28年度分については、平成31年度に順次ADR申立てを実施する。

■ ADR申立て内容 ■

平成23年度分・平成24年度分

年度	請求額
平成23年度	36,673,889
平成24年度	194,493,624
合計	231,167,513
弁護士報酬(3%)	6,935,026
申立額合計	238,102,539

## ADR 申立て項目

No.	事業名	年度	金額(円)	備考
1	サテライトかしま場外車券場交付金	23	9,805,207	
	サテライトかしま場外車券場交付金	24	9,805,207	
2	戦略的企業訪問事業	23	469,150	
3	ダム管理費受益者分担金	23	13,763,186	
	ダム管理費受益者分担金	24	15,272,198	
4	自動車駐車場駐車料金（駅前）	23	2,462,032	
	自動車駐車場駐車料金（駅前）	24	2,602,827	
5	自動車駐車場駐車料金（図書館）	23	1,354,600	
6	障がい者自立支援給付事業	23	6,712,034	
7	博物館観覧料	23	2,107,680	
	博物館観覧料	24	1,017,380	
8	帰還住民放射能対策機器整備事業	24	115,430,196	
9	公園維持管理一般経費（原町区）	24	50,304	
10	小学校管理運営事業	24	12,200	
11	職員健康管理事業	24	805,125	
12	屋内プール緊急整備事業	24	17,887,294	
13	健康管理支援事業（個人線量計）	24	100,000	
14	市町村母子保健事業	24	10,400	
15	健康増進一般経費	24	5,200	
16	総務管理一般経費 秘書課	24	146,110	
17	文書広報一般経費 総務課	24	170,581	
18	市外避難者支援事業	24	359,900	
19	災害弔慰金支給審査事業	24	2,623,950	
20	市議会議員費	24	59,800	
21	議会一般活動費	24	258,080	
22	南相馬市・杉並区スポーツ交流事業	24	1,521,391	
23	スポーツ復興事業補助金	24	1,476,401	
24	複式学級解消事業	24	3,746,512	
25	遠距離通学費補助金	24	767,200	
26	スポーツ交流事業	24	403,500	
27	ゴルフ場利用税交付金	24	13,101,830	
28	相馬野馬追事業補助金（小高区）	24	2,200,000	
29	幼稚園一般経費（小高区）	24	241,815	
30	小学校管理運営事業	24	2,590,455	
31	中学校管理運営事業	24	846,982	
32	保育園管理運営事業	24	403,515	
33	小学校施設備品整備事業	24	210,000	
34	保健福祉センター管理運営事業	24	365,427	
35	公園維持管理一般経費（小高区）	24	1,844	
	①合計		231,167,513	
	②弁護士報酬（申立て額の3%）		6,935,026	
	③ ①+② 申立額総合計		238,102,539	